

平成30年度決算に係る引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）
 が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費について

(歳入) 地方消費税交付金 51,124千円
 うち社会保障財源化分 23,127千円

(歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 479,568千円

(単位：千円)

事業名		平成30年度 決算額	財源内訳				一般財財	
			特定財源			地方消費税交付金 (社会保障財源化分)		その他
			国・県支出金	町債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)		
社会福祉	社会福祉総務事業	44,930	897	4,000	2,258	2,872	34,903	
	障害福祉事業	135,344	98,906			2,770	33,668	
	老人福祉事業	30,826	271	4,500	2,148	1,818	22,089	
	児童福祉事業	66,042	23,155		1,018	3,183	38,686	
	乳幼児対策事業	8,375	1,874			494	6,007	
	ひとり親福祉事業	2,402	1,089			100	1,213	
	小計	287,919	126,192	8,500	5,424	11,237	136,566	
社会保険	国民健康保険事業	34,426	15,945			1,405	17,076	
	介護保険事業	68,360				5,197	63,163	
	後期高齢者医療事業	71,565	11,891			4,537	55,137	
	小計	174,351	27,836	0	0	11,140	135,376	
保健衛生	母子対策事業	1,972				150	1,822	
	予防事業	9,066	30	3,000		459	5,577	
	健康増進事業	6,260	165	4,000	235	141	1,719	
	小計	17,298	195	7,000	235	750	9,118	
合計		479,568	154,223	15,500	5,659	23,127	281,059	

※ 職員人件費及び事務費は、事業費（決算額）から除外し、各事業に要する一般財源の割合で、社会保障財源化分をあん分し充当しています。

※ 後期高齢者医療保険事業は、後期高齢者医療広域連合への負担金（振替分）596千円を含みます。